

環境対応車導入促進助成事業

予算額 全ト協 150,000千円
茨ト協 1,920千円

1. 助成対象車両

車両総重量2.5トン超の下記車両で、県内において初度登録の事業用トラックとします。

- (1) 天然ガス自動車
- (2) ハイブリッド自動車
- (3) 電気自動車
- (4) 燃料電池自動車

2. 申請受付・登録期間

原則として登録前の申請手続きが必要です。

なお、既に車両を登録している場合はお問合せ下さい

<全ト協>

受付期間 令和7年1月31日まで
車両登録 令和6年4月1日～令和7年3月14日

<茨ト協>

受付期間 令和7年1月31日まで
車両登録 令和6年4月1日～令和7年3月14日

※ 上記期間内であっても、予算額に達した時点で受付が終了となります。
また、申請状況等により、変更を行う場合があります。

3. 助成金額

P.3の「令和6年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

4. 助成条件

- ・ 茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)
- ・ 電気自動車および燃料電池自動車については、中小企業者を対象とします。
※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとします。
 - ① 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
 - ② 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

5. 留意事項

- ・ リース導入であっても、助成金の振込先は事業者となります。
- ・ 新古車、中古車は対象外とします。

申請を希望される方は、当協会へご連絡ください